

東吾妻町水道事業及び下水道事業運営審議会委員を募集します

1 審議会名称

東吾妻町水道事業及び下水道事業運営審議会

2 任務

町長の諮問に応じ、水道事業及び下水道事業の運営に関する事項について調査審議する会議への出席

3 公募人数

若干名

4 任期

委嘱から2年間

5 応募資格

- ①令和5年6月5日現在本町に在住し、満20歳以上の方
- ②本町の上水道または簡易水道の使用者である方
- ③平日の日中2時間程度の会議に出席できる方

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参・郵便・電子メール・FAXのいずれかの方法で上下水道課に提出してください。応募用紙は、上下水道課・東支所・各出張所にあります。

7 応募期間

令和5年6月5日（月）～令和5年6月23日（金）※必着

8 選考

提出された応募用紙を基に審査し、決定します。

9 報酬及び費用弁償

条例により支給

10 応募先・問い合わせ先

〒377-0892 東吾妻町大字原町1046

東吾妻町役場上下水道課 茂木 努

電話 76-4010

FAX 76-4162

電子メール jougesui@town.higashiagatsuma.gunma.jp